



(表題) 海洋町 10 番地区の土地利用に関する請願書

[請願の理由]

海洋町 10 番は商業エリアとして兵庫県が所有する土地ですが、県と事業者の借地契約の満了が 2024 年 12 月までとされています。

当該地区は商業エリアではあるものの、地域住民が無料で利用できる足湯や、市民や地域の社会貢献を目的とする任意団体の活動拠点として定期的に地域住民とまちづくりイベントが開催されております。

また兵庫県立芦屋特別支援学校と連携した就労支援など地域福祉の観点を鑑みても、商業エリアながら社会性の高い地区となっております。

陽光町の市営・県営住宅や近隣マンションの住民の高齢化が進む中でこのような社会活動の拠点となる地区は必要不可欠であり、現在の契約満了後もこの地区が市民の福祉向上に繋げられるよう請願いたします。

[請願項目]

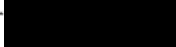
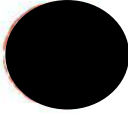
1. 兵庫県に対し、現状を踏まえた地域活動、地域福祉の拠点としての活用を求めること
2. 土地の活用について、地域住民の意見を聞く場を設けること
3. 市は関係部署と地域活動、地域福祉の協議及び調整を行うこと

令和4年 12 月 2 日

芦屋市議会議長 松木 義昭

~~あて~~  
様

(団体で提出する場合)

請願者	住 所	芦屋市陽光町	
	ふりがな	ちいきじゅうみん	ゆうしのかい
	団 体 名	地域住民有志の会	
	ふりがな	きたがわ	りょういち
	代表者名	北川	亮一 

紹介議員

福井 利道